5　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
1）入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行那覇支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　沖縄総合事務局開発建設部）又は銀行等の保証（取扱官庁　沖縄総合事務局開発建設部）をもって入札保証金の納付に代えることができる。
また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。
2）契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行那覇支店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行那覇支店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　沖縄総合事務局開発建設部）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で、上記3⑷に定める方法に従い、評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、上記3⑷に定める方法によって算出された評価値をもって入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
なお、落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする（入札説明書参照。）。
⑸　配置予定技術者の確認　落札者決定後、専任の配置予定技術者が義務付けされている工事において、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。
なお、種々の状況からやむを得ないとして承認された場合のほかは、申請書の差し替えは認められない。
⑹　専任の配置予定技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、配置予定技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者の配置を求める。また、この場合、配置予定技術者と現場代理人との兼務も認めないものとする（入札説明書参照。）。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　契約書作成の要否　要
⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記4⑴に同じ。
⑾　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減させることを可能とする施工方法等（以下「契約後ＶＥ提案」という。）に係る設計図書の変更について、発注者に提案する事ができる。契約後ＶＥ提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は港湾工事共通仕様書による。
⑿　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記2⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記4⑶により申請書、資料及び技術提案資料を提出することができるが、競争に参加するためには開札の時において当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒀　本案件は、資料の提出、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。
⒁　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Yasushi Nakajima, Director-General, Development Construction Department, Okinawa General Bureau, Cabinet Office.
⑵　Classification of the services to be procured: 41
⑶　Subject matter of the contract: Reinforcement work of Road Bridge (Tomari Wharf district) (Port 1st line) (Betterment) at Naha Port.
⑷　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system: 5: 15 P.M. 23 December 2019.
⑸　Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system: 2: 00 P.M. 21 February 2020. (tenders brought with 2: 00 P.M. 21 February 2020 or submitted by registeredmail 2: 00 P.M. 21 February 2020)
⑹　Contact point for tender documentation: Administration Division, Development Construction Department, Okinawa General Bureau, Cabinet Office, 2—1—1 Omoromachi, Naha-city, Okinawa prefecture, 900—0006 Japan. TEL 098—866—0031 ex. 2528

資　格

競争参加者の資格に関する公示

令和２年度及び令和３年度において国立国会図書館の建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務についての競争契約の参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
令和元年 11 月 29 日
国立国会図書館総務部会計課長　伊藤　克尚
◎調達機関番号　001　◎所在地番号　13
1　契約の種類
⑴　建設工事（①建築一式工事、②電気工事、③管工事、④電気通信工事、⑤その他）
⑵　測量・建設コンサルタント等業務（①測量、②建設コンサルタント、③地質調査、④補償コンサルタント、⑤不動産鑑定、⑥土地家屋調査）
2　申請の受付期間
令和２年１月10日から令和２年１月31日までとする。なお、上記期間後も随時受け付けるが、この場合、希望する案件の入札に間に合わないことがある。
3　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　当館所定の「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）」又は「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）」（以下「申請書」という。）は、次に掲げる手順により国立国会図書館ホームページにアクセスしてダウンロードし入手することとする。国立国会図書館ホームページ（ＵＲＬ https://www.ndl.go.jp）―＞調達情報―＞公共工事関係―＞競争参加資格審査申請書類
⑵　申請書の提出方法　競争参加資格を得ようとする者は、申請書に、次に掲げる書類を添えて⑶の提出場所に持参又は郵送（書留郵便又は配達記録郵便に限る。）により提出すること。
（添付書類）
ア　１の⑴に係るもの
①　総合評定値通知書の写し（建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の４に規定する通知書。なお、告示（平成20年国土交通省告示第85号）第一の四の１⑴に規定する雇用保険（以下「雇用保険」という。）、⑵に規定する健康保険（以下「健康保険」という。）及び⑶に規定する厚生年金保険（以下「厚生年金保険」という。）の加入状況がいずれも「加入」又は「適用除外」となっているものに限る。ただし、当該通知書において雇用保険、健康保険又は厚生年金保険の加入状況が「未加入」であった後に当該保険の加入状況が「加入」又は「適用除外」となったものは、総合評定値通知書の写しのほか、それぞれ当該事実を証明する書類）